

沖 繩 開 発 の 基 本 方 向

中 山 大 二 郎*

はじめに

沖縄が本土に復帰して、やがて1年を迎えようとしている。この間、沖縄は幾多の困難な問題をかかえるに至った。復帰前にすでに始まっていた土地の買占め、地価の高騰、物価の上昇、米軍基地にまつわる諸問題、開発に伴う環境破壊への不安等々、あるものは本土における問題の同質化というかたちで、もろもろの困難が生じてきている。

毎日新聞が昭和47年11月に実施した世論調査によると、沖縄では復帰前の4月には71%の人々が復帰を待ち望んでいたが、復帰後は、復帰してよかったという実感をもっている人がかろうじて半数程度の52%でしかなかったという(毎日新聞3月11日号)。それだけに、今後の沖縄開発に課せられた課題は大きいものがあり、県民の意向を尊重し、これに沿った沖縄の開発を進め、県民のための豊かな環境づくりを行なっていく必要がある。

本年5月開催された特別国体や昭和50年開催の国際海洋博覧会は、本土と沖縄の幅の広い交流のまたとない機会であると同時に、新生沖縄に向う第一歩でもある。さらにより長期的には、沖縄のもつハンディキャップを早急に埋め、発展の基盤を形成するための開発計画と、これを進めるための具体策が必要なのである。すでに、昭和47年10月31日の閣議決定で、新全総計画に沖縄ブロックの開発構想が組み入れられ、さらに同12月18日には、沖縄振興開発特別措置法に基づく沖縄振興開発計画が総理大臣により決定されている。

この両者の間には重点の置きどころに多少の差はあるかもしれないが、そのめざす方向に差異があるわけではない。新全総では、全国的な視点からとらえた沖縄ブロックのあらたな位置づけを明らかにし、これに沿って望ましい開発の方向を示すこと、および県民のための良好な環境の整備の基本方向を示すことがねらいとなってい

* 経済企画庁総合開発局開発計画課 課長補佐

る。これに対し、振興計画では、新全総の基本方向を踏まえ、沖縄地域の振興開発という側面から、社会資本の整備、社会福祉の充実、医療の確保、自然環境保全、教育・文化等による県民の豊かな人間形成、産業の振興開発等について、単にフィジカルプランとしての性格にとどまらず、振興策全般にわたって、具体的な方針を示している。

ここでは、やや広い観点から沖縄開発の方向を見るために、新全総における沖縄の開発構想を中心として紹介することとしたい。

1. 沖縄開発の基本方向

周知のように、沖縄は第二次大戦の太平洋地域における最大にして最後の激戦地であった。昭和20年4月の米軍上陸以来、3か月間の凄絶をきわめた戦闘を経て6月には米軍の手に落ちた。県民の20%にあたる12万人の住民犠牲者を出し、国土は焦土と化し、沖縄に残されたものは青い空と海のみであった。以来27年にわたって本土と隔絶されてきたのである。この間にも、沖縄は米軍の軍事支出に依存しながら一応の発展を見たものの、壊滅的な戦禍とこれに続く軍支配、広大な軍事基地の存在、社会資本の絶対的不足、島しょ性、本土との遠隔性、隔絶性など、経済的、政治的、自然的な諸要因によって、本土との格差は歴然たるものがあり、構造的にも表-1にみるように著しく米軍支出に依存した、きわめて不安定な状態にあるといえよう。

したがって、沖縄開発を進めるにあたって、まず取り組むべき課題は、平均して本土の50%強にしかすぎない所得水準、生活環境水準の格差を是正することでありさらには、沖縄の地域特性に立脚して沖縄の自立的発展を可能ならしめる条件を整備し、基地経済からの脱却、平和経済への移行を進めることが基本でなければならない。

ところで、沖縄は東京から南西約1600kmの位置に

表一 沖縄と本土の総需要と総供給の比較

区 分	沖 縄		本 土	
	実 数 (100万 \$)	構 成 比 (%)	実 数 (10億円)	構 成 比 (%)
総 需 要	1 378	100.0	68 803	100.0
個 人 消 費 支 出	486	35.3	31 691	46.1
政 府 経 常 購 入	131	9.5	5 126	7.5
民 間 資 本 形 成	276	20.1	17 189	25.0
個人住宅	73	5.3	4 195	6.1
企業設備	203	14.6	12 994	18.9
政 府 資 本 形 成	49	3.5	5 062	7.4
輸 出 と 海 外 からの 所 得	400	29.0	7 179	10.4
商 品 輸 出	107	7.7	5 937	8.6
米 軍 関 係 受 取	228	16.6	—	—
そ の 他 の 受 取	65	4.7	1 242	1.8
在 庫 ・ 統 計 上 の 不 突 合	36	2.6	2 556	3.7
総 供 給	1 378	100.0	68 803	100.0
国 民 総 生 産	860	62.4	62 433	90.7
輸 入 と 海 外 へ の 所 得	518	37.6	6 370	9.3
商 品 輸 入	489	35.5	5 924	8.6
そ の 他 の 支 払	29	2.1	446	0.7

注：① 資料は 1970 年度「国民所得報告書」（琉球政府）および 1971 年度版「国民所得統計年報」（経企庁）から作成。

② 沖縄は 1970 年アメリカ合衆国会計年度、本土は昭和 44 年度である。

ある、わが国最南端の離島県である。しかし、このことは、視野をもっと南に拡大してみれば、図-1 のように本土と東南アジアの中央にあることがわかる。米軍は軍事戦略的に「太平洋のキーストン」であるとか、不沈の空母だとかいっていたが、国際的な経済文化交流の「太平洋のキーストン」ともなりうるのである。また、沖縄は 70 余の島々からなる離島の集合体であるとともに、本島中南部の都市地域がその主体であり、都市と離島という両極の性格を同時に持っている。沖縄の海域は南北 400 km、東西 1 000 km、40 万 km² の広大な海洋から

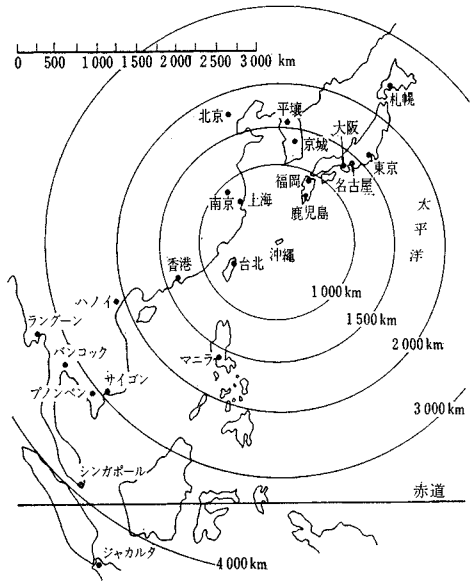


図-1 沖縄の地理的位置

なり、わが国唯一の亜熱帯海洋性地域であって、太陽エネルギー、海洋資源、観光資源に恵まれた自然条件を有している。また、個性的な歴史文化の地でもある。

このような沖縄のもつすぐれた特性と那覇市を中心とする都市機能の集積を活用することによって、わが国南の交流拠点として発展させることが、長期的にみて最も沖縄に適した開発方向であり、国際化がいっそう進展するわが国経済社会にとっても、積極的な意義をもっている。さらに、このような結節的機能の集積は、沖縄に新しい産業、国際的な観光の発展の可能性を高め、同時にこのことは結節的機能を補完する意味でも重要である。

一方、亜熱帯性気候と広大な海洋が織りなす自然は、本土の地域に比べて著しい特徴をもち、このような自然環境と特有の歴史的条件のもとで、わが国においては独自の文化を形成してきた。今後、ますます高度化し、多様化する国民の文化的欲求に対して、沖縄の自然と文化は貴重な国民的資産であり、すべての開発に優先して、これを保全していく必要がある。戦前、沖縄は緑の島と呼ばれたほど豊かな樹木におおわれていたが、今日、とくに戦火の激しかった中南部を中心に、そのほとんどの緑が失われている。したがって、失われた緑を回復するための大規模な緑化事業を推進し、国土保全を積

表-2 沖縄と本土の格差

項 目	沖 縄	本 土	摘 要
住 宅 難 率	(昭和45年) 21.7%	(東京 26.6%) (昭和43年) 14.6%	非住宅、間借、老朽狭小 過密住宅
1戸あたり平均室数	3.2室	3.8室	
1戸あたり畳数	14.0畳	21.8畳	
1人あたり平均畳数	3.0畳	4.9畳	
10万人あたり医師数	(昭和45年) 50.9人	(昭和45年) 112.1人	
10万人あたり歯科医師数	13.9人	36.4人	
10万人あたり病床数	764床	1 223床	病院、診療所
上水道普及率	(昭和44年) 79.4%	(昭和45年) 79.0%	給水人口/計画給水人口
下水道普及率	(昭和45年) 27.2%	(昭和45年) 43.3%	中南部統合下水道整備 面積/計画面積
道路舗装率	(昭和43年) 37.0%	(昭和45年) 46.3%	国道、県道
道路改良率	48.2%	49.6%	国道、県道
1kmあたり道路延長	461m	416m	国道、県道
1人あたり都市公園面積	(昭和44年) 1.0m ²	(昭和44年) 2.4m ²	児童、近隣、普通、運動、 緑地、河川緑地
保育所収容率	(昭和45年) 27.9%	(昭和45年) 71.4%	
養護老人ホーム収容率	50人/1 000人	10.6人/1 000人	
高校進学率	(昭和44年) 63.5%	(昭和45年) 82.1%	
1人あたり国民所得 (昭和44年7月～ 同45年6月)	770 \$ (55.5%)	1 387 \$ (100%)	当時の為替レート 1 \$ = 360円 で換算

極的に進め、社会生活環境の整備とあいまって、県民のための豊かな環境を創出することが、沖縄開発のもうひとつの基本でなければならない。

沖縄の総面積は 2240 km²、神奈川県とほぼ同じで、わが国でも最小県に属し、人口は全国の 0.9% の 94 万 5000 人、経済規模も全国の 0.5% にしかすぎない。新全総では、北海道、東北以下全国を 7 ブロックに分けて、その開発構想を示しているが、これら他のブロックに比べて、沖縄ブロックは桁違いに小さいブロックである。どうして、このような小さなブロックが独立のブロックとして位置づけられなければならないのか、という疑問がでるかもしれない。しかし、40 万 km² に及ぶ広大な海域を一体のものとして考えれば、海洋開発の進展などと関連して、大きな開発可能性をもった地域であると言ってよい。さらに、沖縄は歴史的にも文化的にも独自の圏域を形成してきており、その地理的・自然的条件を考慮すると、九州ブロックに加えて考えるよりも、独立のブロックとして位置づけたほうがより自然であり、沖縄の発展にとってもベターであると考えられたからにほかならない。

2. 新ネットワークの形成

新全総では、全国を 7 ブロックに分け、札幌から福岡に至る 7 大都市を、主として新幹線・高速自動車道等の地上交通手段で結び、これを主軸とするネットワークを形成して、全国土の開発可能性を高め、国土の偏在的な利用形態を抜本的に改めることを目標においている。

これに対し、沖縄は海上に浮かぶブロックであり、本土と東南アジア等を結ぶ結節拠点たらしめるためには、海外に延びた航空・海運のネットワークをあらたに構想する必要が生ずる。このネットワークは、新全総の札幌から福岡までの直列的な形態に対し、那覇と本土の 7 大都市を相互に結ぶ並列的なネットワークであり、しかも那覇を経て海外に至る新ネットワークでなければならない。このようなネットワークにより、初めて沖縄が全国を 1 日行動圏としるのであり、沖縄のもつ遠隔性、隔絶性が除去され、海外諸国との結びつきを強化しうるのである。

県内交通については、沖縄が広大な海域に散在する 70 余の島々から成っているので、本島と主要島しょ間は航空・海運により、主要島しょと離島間は高速艇により県内全域と那覇を 2 時間で結ぶ。さらに、本島内は高速道路で北部一南部を 2 時間弱で結ぶことができよう。

このようなネットワークを形成するため、那覇空港を国際空港として整備するのをはじめ、宮古、石垣島については、ジェット機が就航可能な空港に整備し、その他

久米島、与那国などの空港についても Y S-11 級の航空機が安全に就航しうよう整備する。

一方、物資輸送については、那覇港の拡張強化が推進されているが、近い将来、輸送需要の増大に対処し得なくなると考えられるので、新しい流通港、工業港の整備が必要となる。また、各島には、漁港を含め少なくとも一島に一港を整備しなければならない。

道路については、海洋博の開催とも関連しながら、高速道路を新設する。このほか、那覇を中心とする中南部は著しい交通混雑をきたしており、モノレール、CVS などの新しい大量都市内交通システムの導入を図る必要に迫られている。

3. 新那覇圏の形成

沖縄が国際的な交流拠点として発展していくためにはこれら航空・海運のネットワークとあわせて、那覇市を中心に中南部一帯を広域都市として再開発する必要がある。

現在の那覇圏がもつ都市の発展力は必ずしも大きくないが、本土と東南アジアに向うネットワークが形成されれば交通量の拡大が予想され、これらのポテンシャルを活用すれば、一応の前提を置くとしても、仙台、広島程度のポテンシャルをもつという試算も成立する。

そこで、まず中南部を一体とする広域都市計画を作成し、これに基づいて、那覇市内に散在する中小の工業機能を周辺部に誘導し、中枢管理機能の計画的な集積を図る。とくに、現在の那覇市内は各種の機能が混在してい

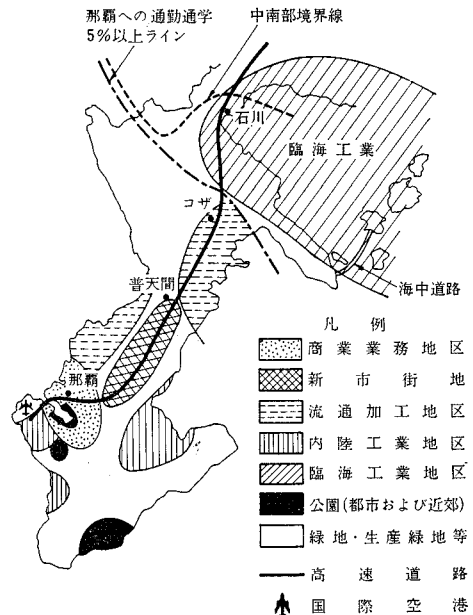


図-2 那覇圏の土地利用のイメージ

るので、工場移転跡地などの緑地化、道路網の再編成を進め、商業業務地区を計画的に配置する。漫湖周辺の工場等はとくに移転を促進し、湖周一体を緑化して、緑と湖水からなる市民のための、ゆとりのある都市公園として整備すべきである。

また、那覇周辺には比較的良好な環境が残されている丘陵地帯があり、この丘陵を利用して、国際センター、教育研究機関、ホテル等を設置し、国際交流機能の集積を中心とした豊かな環境の新市街地を形成する。とくに首里から普天間にいたる地域は、史跡、歴史的建造物などの文化財が集中しており、その歴史的環境の保全にも考慮する必要がある。

那覇と丘陵地帯をへだてて反対側にある中城湾地域はすでに石油精製工場が立地しているが、市街地に近いこともあって、その規模の拡大は望ましくなく、むしろ、流通港湾の整備とも関連せしめつつ、流通加工業務地域として利用すべきである。また那覇からコザ・嘉手納に至る地域は流通機能、都市型工業の集積にふさわしく、南部一帯は都市近郊農業等の生産緑地と戦跡における平和公園を中心とする近郊緑地公園等を設け、とくに南部一帯の緑化、緑の回復が進められなければならない。

金武湾沿岸地帯はすでに遠浅のさんご礁に延長4kmに及ぶ海中道路が敷設され、280haの平安座島は石油の島と化し、120万klのCTSと10万バレルの石油精製に占められている。さらに、目下1400万klのCTSと20~30万バレルの石油精製の計画があるがそれほど大きくない湾内での立地であるから、計画のすべてが立地すれば、かなりの環境破壊を招くことにもなりかねない。また石川市にアルミニウムの立地計画もあるが、その立地については市街地から離れた沿岸部を選ぶべきであろう。

しかし、いずれにせよ、金武湾の臨海工業の立地については、都市圏に隣接していること、沿岸の海流が複雑で、本島の南端を回って東海岸に達する海流があることなどから、海域を含む環境破壊がないよう慎重な環境アセスメントを実施して、その結果によっては、計画を縮小することもありうるという、弾力的な考え方が必要である。

4. 広域生活圏の形成とナショナル・ミニマムの確保

本土と沖縄の間には、所得水準、生活環境水準等あらゆる面で格差が生じていることは、すでにふれたが、沖縄内部においても、那覇市周辺の都市部と、本島北部や宮古、八重山の離島地域の間にも著しい格差を生じており、とりわけ社会生活環境水準の面での格差が大きい。沖縄の本島以外の島しょでは、生活環境がきわめて狭域的、孤立的であって、このままでは生活の都市化にはとうてい対応し得ない。したがって、県内の航空・海運ネットワークの形成とあわせて、高い水準の生活環境施設の整備を図り、生活環境の広域化を進め、県内全域でナショナル・ミニマムが確保されるようにしなければならない。このため、本島北部、宮古、八重山の3つの広域生活圏を設定し、名護市、平良市、石垣市をそれぞれの圏域の中心都市として整備する。

北部の中心都市の名護市については、那覇圏と近接しているため、両市の相互補完関係を強め、本部半島一帯で開催される海洋博のための機能の集積を活用し、レクリエーション機能などの都市機能を選択的に整備する。また、北部は観光・農業の開発に適した地域であり、本部半島における大規模なリゾート・ゾーンの形成、東海

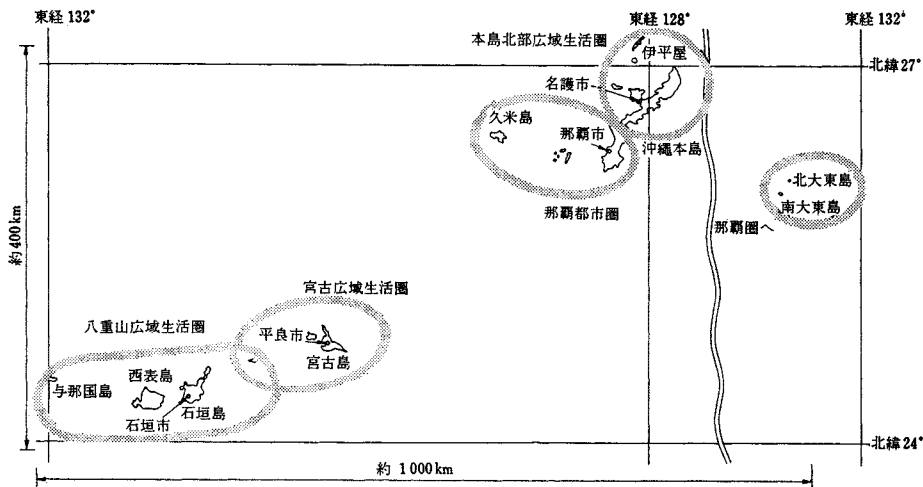


図-3 沖縄の開発圏域

岸における都市近郊海洋レクリエーション・ゾーンの整備、北部山岳部での水資源の開発と森林環境の積極的保全を進めなければならない。

宮古、八重山の広域生活圏は、本島からそれぞれ約300 km, 400 km ほど離れており、しかも多くの離島から成り立っているため、その形成にあたっては、特別に考慮すべき点が多い。すなわち、平良、石垣市の整備については、通常の広域圏施設はもとより、医療、教育、文化等に関する、より高次の圏域施設、たとえば、医療センター、リハビリテーション・センター、総合技能センター、身心障害児施設、総合公園、休暇村などを選択的に設置する必要がある。また、中心島と離島間を結ぶ高速艇の整備をはじめ、通信網を積極的に活用する必要がある。このため同軸ケーブル網を整備して、CATVによる医療サービス、教育のシステムを導入するほか、生産物市況等の流通情報、緊急時の情報など、情報システムの充実にも活用していく。

これら離島においては、観光、伝統工芸、農業、水産業、畜産などの特徴ある産業の展開を図るべきであり、また、地域の特性に基づいて、海洋開発技術センター、台風防災研究センター、亜熱帯農業研究センターなどの研究施設、海洋レクリエーション基地、自然公園などを整備して、離島における特有の魅力をもった生活圏を形成する。また、離島のなかには、人口がつねに減少し高齢化が進んでいるところも少なくなく、生活環境の一定水準すらも維持し得ないので、漸次中心島に集約化する方向で集落の再編成を図っていく必要もある。

沖縄においては、都市、農村、離島を通じて、医療水準、住環境の水準が低く、本土の50%にも達していない。ナショナル・ミニマムを確保するうえで、まずこの2つの点について緊急に格差是正を図ることが何よりも重要である。医療については、沖縄の医療の核となる総合センター病院を那覇に、地方センター病院を名護、平良、石垣の各市に、そのほか診療所等を日常生活圏の中心市街地に設置するとともに、沖縄における特殊な疾病構造（結核や特殊な風土病等が多い）に対応した専門医療施設を整備し、医療従事者の育成、確保にも特別な措置を講ずる必要がある。

また、住環境については、都市部での住宅数の確保のほか、気候風土に対応し、防災性を考慮した良質な住構に改造していく必要がある。

5. 産業開発の方向

沖縄における産業開発上の最大のネックとなるのは、用水である。沖縄の平均降雨量は本土平均よりも上回っているが、地形が急峻なこともあって河川がきわめて短

表—3 水の利用現況と将来想定 (1000 t/日)

区 分	昭 和 45 年		昭 和 60 年	
	需 要	供 給	需 要	供 給
生活用水	208	257	450	} 660
工業用水		(水道公社)	250	
農業用水			140	
計	208	257	840	660

注：昭和45年の工業用水、農業用水は、それぞれ7.2万t/日、7.0万t/日であり、すべて自己水源によっている。

く水資源としての利用は著しく限られている。また、多くの離島に分散しているため、広域利水は不可能である。現在、本島では北部山岳地帯の水資源を中心に、生活用水として26万tほど供給されているが、昭和60年には生活用水、工業用水、農業用水として合計84万tは必要になるものとみられる。一方、供給量は、現在までの概算では、北部河川を合理的に使っても66万t程度が限度であるとみられるので、かなりの不足が生ずることが予想される。したがって、産業開発を促進するためには、水資源を確保する必要があり、このため、水質源開発調査を緊急に実施するとともに、都市下水の再利用等の総合循環利用体系の確立、海水淡水化、塩屋湾、屋我地湾等の淡水化など、あらゆる可能性について検討するとともに、用水節約型の産業構造を選ぶべきであろう。

さて、そのような制約のもとで、農業、工業等について開発の方向を考えてみよう。

現在、沖縄県の農業は、表—4にみるとおりサトウキビ、パインで生産額の46%、これに野菜と養豚を加えると76%を占めるモノカルチャーである。これは農業基盤の未整備、ウリ、ミカン類の病害虫による植物防疫上の問題からくる市場の制約、流通機構の未整備等によるところが大きい。一方、沖縄は太陽エネルギーと雨量に恵まれ、野菜、牧草の周年栽培に適しており、今後は

表—4 作物別農業粗生産額 (1968年度)

区 分	沖 縄		本 土	
	(億円)	(%)	(億円)	(%)
米	12	4.0	19277	42.5
麦	—	—	702	1.5
豆 類	—	—	533	1.2
い も 類	4	1.2	589	1.3
野 菜 類	37	12.2	6505	14.4
果 実 (パイン等)	19	6.4	3524	7.8
工 芸 (砂糖きび等)	118	39.4	2030	4.5
そ の 他 耕 種	1	0.4	1557	3.5
肉 用 牛	13	4.3	1047	2.3
養 豚	53	17.5	2354	5.2
養 鶏	33	10.9	2761	6.1
生 乳	4	1.3	2134	4.7
そ の 他 畜 産	7	2.4	1241	2.8
養 蚕	—	—	1051	2.3
総 産 出 額	300	100.0	45307	100.0

資料：琉球政府「沖縄農業の現状」、農林省「統計表」

野菜、花、果樹、肉牛等の多様な作目に転換しうる可能性はある。とくに、野菜、花、果樹等については、まず県外移入に多くを依存している現状を改め、県内自給をめざすとともに、長期目標としては、本土の旬より2~3か月早いことを利用して、先物を本土市場に供給する体制を確立すべきであろう。このためには、かんがい排水、土地改良等のは場条件の整備、防風林の整備、流通機構の整備を図るとともに、病虫害の徹底的な駆除によって、現在禁止されているウリ類、ミカン類の本土移出を可能にすべきである。

また、水産業については、沖縄は優良漁場に恵まれているので、漁港、冷凍施設等の整備を進める。また、エビ等についてみると、瀬戸内海等に比べ成育が2倍程度早いなど高級魚類を中心に養殖漁業に適しているの、大規模な栽培漁業を離島などで展開する。

工業については、現在は精糖、パイン缶詰などの食品工業が全体の55%を占め、ほかにはみるべき工業はなく零細な個人経営がほとんどである。しかし、沖縄経済を本土水準にできるだけ接近させ、所得水準の向上と就業機会の確保を図るためには、工業開発にある程度期待しなければならない。

沖縄工業をめぐる市場条件は、ネットワークの整備、都市の拡大等によって、閉鎖的なものから本土、海外に開かれたものとなることが予想されるが、産業基盤の整備、誘導的な金融、財政、税制上の特別措置によって工業立地のあらたな条件をつくり出していく必要がある。

表一5に示すように既存の工業のうち50%以上の比重を占めているのは食料品であり、このほかめぼしいものはセメント、木材、金属製品がある程度である。しかし、これらもその企業規模は最大でも200人程度であって、今後は本土企業との競争力をつける意味でも共同

化、協業化による経営規模の拡大、経営の近代化など企業体質の強化が必要である。また、沖縄の各地域には、紅型、久米紬等の織物、漆器、陶器など多くの伝統工芸品が数多くあるが、これらは、離島などの地域の発展や観光資源として、今後も重要な役割を果たすと考えられるので、その伝統的技術を保全する体制を強化して振興策を図るべきであろう。その際、これらの工芸品がもつ地方色、芸術性などを失うことのないように安易な大量生産や品質の低下に走らないことが肝要である。

しかし、このような既存工業に沖縄経済の発展力の多くを期待するのは困難であると考えべきであろう。そうであれば、新規工業の導入が必要となってくるのであるが、これには3つのタイプのものが考えられる。

第一のタイプとしては、比較的豊富な労働力に着目した労働集約的な工業であり、比較的技術の容易な大量生産型の加工組立工業としての電気器機、機械工業など、いわゆる内陸型工業の立地が考えられる。

第二のタイプとしては、金武湾等における臨海型工業があげられる。沖縄本島沿岸は埋立てによる土地造成が容易であり、地先は大型港湾の建設が可能であるなど、工業用水の問題、環境破壊の問題等の制約を考えないとすれば、比較的恵まれた条件にあるといえよう。したがって、比較的立地が進んでいる金武湾に限って、基礎資源型工業を広域的に分散配置することは可能であろう。しかし、現在立地が進んでいる石油精製、CTSについては、わが国全体の適正配置計画や、環境容量の点からも、その限度を明確にしておき、いたずらに増設等による拡大を許すべきではない。

第三のタイプとしては、沖縄の結節拠点の機能を活用した、新しいタイプの工業、すなわち、臨空港産業である。今日、多くの工業製品が航空輸送に依存していることは周知の事実であるが、この傾向は製品の種類も量も今後大幅に拡大しよう。そこで、航空機の高速性を活用して、本土市場や北米・東南アジア市場等の成長市場を指向した、知識・情報・技術集約的な高付加価値産業製品の立地を図ることが可能となるであろう。これらの産業としては弱電器機、事務用器機、工作機械、医薬品、高級な消費財などがあるが、このほかにも、航空機関連産業、航空機補修、輸送サービスに関連する産業、高級果実、鮮魚、生鮮野菜などの農業などであろう。このうち農業については主として南部一帯で、その他のものについては那覇空港に近接する地域で、産業基地を形成しつつ立地するのが望ましい。さらに長期的には、東南アジアの工業化に伴って、半製品を輸入し、技術と知識を付加するかたちでの組立加工の産業についても可能性があらう。また、この地域に自由貿易地域の制度を設定すれば、とくに情報集約的な産業は時間を最大に節約しう

表一5 製造業出荷額の構成(1969年)

区 分	沖 縄		本 土	
	(億円)	(%)	(100億円)	(%)
食 料 品	477	55.3	622	10.7
織 維 工 業	5	0.6	387	6.7
衣 服・織 維 製 品	34	3.9	83	1.4
木 材・木 製 品	44	5.1	196	3.4
家 具 装 備 品	15	1.7	85	1.5
パ ル プ ・ 紙	15	1.7	189	3.3
出 版 ・ 印 刷	37	4.3	174	3.0
化 学 工 業	34	3.9	481	8.3
石 油・石 炭 製 品	8	0.9	149	2.5
窯 業 土 石 製 品	81	9.4	211	3.6
鉄 鋼 業	—	—	528	9.1
非 鉄 金 属	1	0.1	257	4.4
金 属 製 品	50	5.8	307	5.3
電 気 機 械	8	0.9	597	10.3
一 般・輸 送・精 密 機 械	4	0.5	1239	21.3
そ の 他	50	5.8	307	5.2
製 造 業 総 額	863	100.0	5811	100.0

資料：琉球政府統計庁「工業統計調査」、通産省「工業統計表」による。

るので有利な展開が可能となろう。

このような工業開発を進める場合、海洋環境を保全することが前提でなければならないが、このためには、工場排水、船舶排水の規制などに十分な施策を講じ、環境アセスメントを徹底して行なうべきことはいまでもない。

6. 自然と海を利用した観光の開発

広大な亜熱帯海域に位置する沖縄は長大で変化に豊む海岸線、傑出した海中景観に恵まれ、このほか、亜熱帯の原生林、自然と歴史に深く根ざした固有の伝統文化など観光資源には事欠かない。そして、このような海と自然を大切に保全しつつ、国民の恒久的な観光レクリエーションの場として活用していくことが、沖縄の発展にもつながるのである。このため、地域の特性に立脚して、都市的文化的観光を主とする地域、積極的に観光レクリエーション施設を整備する地域、厳正に自然を保全する地域等、その利用区分を明確にして計画的な管理を行うべきである。

まず、本島中南部は沖縄観光の基点としての那覇を含み、南部戦跡や摩文仁の平和公園など南部一帯の都市近郊公園、首里、普天間の歴史的環境がその中心となる。さらに、沖縄の伝統工芸、芸能、文学など民俗文化を総合的に紹介する文化村の整備をはじめ、慶良間諸島是那覇の郊外としてキャンプ場、別荘、ヨットハーバーなどのレクリエーション地帯として整備する。

本島北部は、国際海洋博が開かれる本部半島を中心に海洋博の恒久施設をはじめ海浜レクリエーション基地、農園、貸別荘、今帰仁城跡等の史跡などを総合した、海浜、山岳を一体としたリゾート・ゾーンを形成する。また、北部の西海岸、山岳部はこれを補完し、自然探勝を主体とする地域として整備する。

八重山群島については、熱帯、亜熱帯の原生林、海洋海中景観に恵まれた地域であるので、自然を厳正に保全し、その利用は自然の探勝にとどめるべきである。西表島と周辺海域は国立公園に指定されたが、石垣島の川平湾を中心とする北部も県立公園等に指定し、原則として開発行為を規制し、自然を保全する。

宮古群島については、地形が比較的平坦であるため変化に豊む観光地ではないが、与那覇湾の長大な海浜と豊かな海洋環境を中心に大規模な海洋性レクリエーション基地として整備するべきであろう。

7. 計画のフレーム

沖縄の人口の動向をみると、昭和30年代は本土の人

表-6 沖縄の人口想定

区 分	昭 和 45 年		昭 和 60 年		
	沖 縄 (千人)	本 土 (万人)	沖 縄		本 土 (新全総) (万人)
			ケース(1) (千人)	ケース(2) (千人)	
総 人 口	(100.0) 945	(100.0) 10 336	(100.0) 795	(100.0) 1 133	(100.0) 12 073
0 ~ 14 才	(34.8) 329	(23.9) 2 475	(23.6) 188	(26.8) 304	(23.1) 2 793
15 ~ 64 才	(58.6) 554	(69.0) 7 127	(65.6) 521	(65.7) 744	(67.3) 8 129
65 才 ~	(6.6) 62	(7.1) 734	(10.6) 84	(7.5) 85	(9.5) 1 151

注 ① 本土の昭和45年は、国勢調査1%結果である。

② ()は構成比を示す。

口増加率よりも高い平均年率1.5%で増加し、昭和30年の80万人から40年には93万人に増加した。しかし40年代に入ると、若年層を中心に本土への流出が激増し、昭和45年までの5年間平均0.2%の増加率、94万5000人にとどまった。

新全総では、今後の人口予測について2つのケースをあげている。すなわち、今日までのような本土との格差が続くとすれば、人口流出は今後もいっそう拡大する可能性があり、昭和60年には、ふたたび昭和30年の水準である80万人に減少し、とくに若年層の流出が見込まれるので、年令構造は急速に老令化して、本土における過疎地帯と類似したものとなるであろう。

一方、すでにみたような総合開発を積極的に進め、本土との格差を縮小し、所得水準でみて本土平均の80~90%程度に達しようとすれば(現在は56%程度)、多少とも流出はあるとしても、漸次安定化し110万人程度に達することが予想され、また年令構造についても、老令化の傾向はさげられないとしても、現在の本土と比べて相対的に若い構造を維持することが可能である。

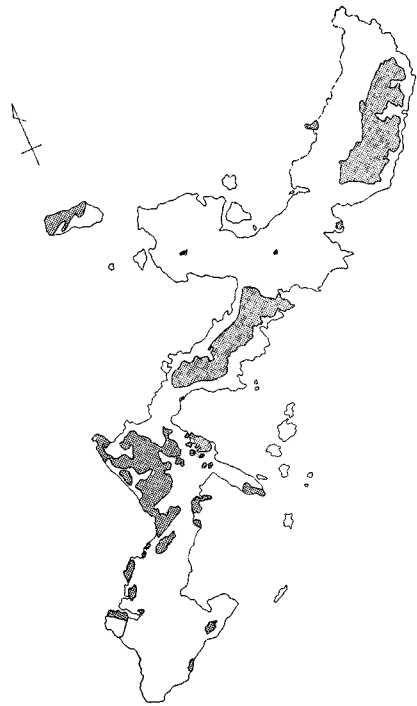
ところで、沖縄振興開発計画についても、その開発の基本方向は、新全総の方向とほぼ同様であることは、すでに述べたが、計画のフレームについては新全総よりもややくわしい。沖縄振興開発計画は目標年次を昭和56年においているが、人口については103万人に達するものと見込んでいる。また、生産所得については、新規産業の導入、観光の振興により46年の3100億円から56年には1兆円へと3倍になるものと期待している。1人あたり所得では、33万円の水準から約100万円となるものと見ている。また、産業構造は、現在、基地依存型の経済を如実に反映して、46年では生産所得でみて、一次産業が8%、二次産業18%、三次産業74%と三次産業が著しく肥大した構造となっている。将来は当然基地のウエイトは急速に低下して、ほとんど重要な意味をもたなくなるであろうし、またそうすべきであり、産業開発の振興を通じて、二次産業が56年には30%

と大幅に拡大し、一次が 5%、三次が 65% 程度に低下するものと考えられる。

これに対応して、就業構造も、二次が 18% から 28% に拡大し、三次は 57% から 59% に微増し、一次は 25% から 13% へ縮小するものと予想されている。

8. 開発を進めるにあたっての問題点

沖縄の総合開発を進めるうえでの最大の問題は、米軍基地の存在である。現在、米軍基地は沖縄の総面積の約 13% を占めており、そのほとんどすべてが本島に集中している。表一7 にみるように、本島では全面積の 24% を基地が占め、とくに本島中南部では、その面積の 24% が基地で占められている。しかも、図一4 にみるように那覇市周辺の広大な基地をはじめ、そのほとんどが市街地に接する重要な地域を占めてしまっている。したがって、高速道路の整備にしても、最適なルートを考える場合、必ず基地にぶつかってしまうこととなり、現実には、基地の周囲をめぐる道路が引かれるというケースが多い。また、これらの基地は、そのまま新規工業、流通基地をはじめ、住宅地、市街地、農地としても最適なところであって、基地としての利用と転用した場合とでは土地の生産性には格段の開きがあることは、分析をまつまでもない。したがって、沖縄の今後の開発発展は基地の転用をおいて考えることは、ほとんど不可能であるといっても過言ではない。したがって、新全総においても、米軍基地が沖縄の開発にとって障害になっているという認識を明らかにし、できるだけ早期に整理し、縮小すべきであることを明記し、とくに、那覇市およびその周辺の基地については、極力整理される必要があるとし



図一4 沖縄における米軍基地分布

ている。ただ、基地問題は外交問題とも深くかかわっており、国土開発政策の分野でカバーし得ない側面もあるので、外生的条件としての性格も持っている。しかし、最近の東南アジアにおける国際環境がとみに良好な方向に動きつつある現状からみる限り、沖縄の基地問題も必ずしも悲観すべきでなく、開発の立場から要請すべき点は明らかにしていくことが必要であると考えられる。

つぎに、復帰前から続いている土地の買占めの問題がある。その実態を把握するのはきわめて困難であるが、いろいろな調査等を総合すると、基地の多い中南部では民有地の 1% 未満、本島北部では 4%、基地のない石垣島、宮古島では 8%、10% 程度が買占められているという。買占めの対象となっているところは、北部では海洋博開催地の周辺が、石垣、宮古では景観のすぐれたところ、自然環境の豊かなところが、多くを占めている。

したがって、今後、自然環境の保全の観点から困難な問題が生ずる可能性もあり、総合的な土地利用を図っていくうえで、その利用を強力に規制し、地域の開発計画の方向に従って開発利用が行なわれるよう誘導していくことが、とりわけ必要であろう。

(1973.3.27・受付)

表一7 沖縄の土地利用の現状

(単位: ha)

地域	総面積	山林原野	農用地	米軍用地	その他
沖縄	(100.0) 238 822	(56.3) 134 455	(22.2) 52 944	(8.4) 20 055 [(12.5)*] [29 889]	(13.1) 31 368
沖縄群島	(100.0) 150 067	(55.3) 82 988	(21.2) 31 886	(13.3) 19 940	(10.2) 15 253
宮古群島	(100.0) 25 001	(31.4) 7 855	(47.6) 11 776	(0.1) 25	(21.4) 5 345
八重山群島	(100.0) 63 754	(68.4) 43 612	(14.6) 9 281	(0.1) 90	(16.9) 10 771
本土	(100.0) 3 698万ha	(71.0) 2 624万ha	(16.2) 600万ha	—	(12.8) 474万ha

注: ① 軍用地には、国・県有地は含まない。なお米軍基地中、*印は国・県有地を含む面積で、山林原野等と一部重複がみられる。

② その他は、水面、河川、道路、宅地等である。

③ () 内は、構成比を示す。

日本道路公団編●残部僅少

東名高速道路建設誌

B5・1024頁・口絵写真(カラー)折込多数
定価 11 500 円 会員 10 500 円(〒600 円)